

# 東西線周辺地区の5月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局  
首都圏道事務所 調査設計課  
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

国土交通省首都圏道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。ち、5月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

### 1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。

凡例

- : 騒音・振動調査地点 (10 地点)
- ▲ : 地下水・水質調査地点 (水位：31 地点、水質：24 地点)
- : 工事の施工範囲

施工範囲	施工業者	施工範囲	施工業者
A 田尻地区函楽その6工事	清水・銭高JV	F 高谷IC改良その6工事	清水建設(株)
B 田尻地区函楽その4工事	大成・京成JV	G 田尻高谷改良その17工事	三幸建設工業(株)
C 田尻地区函楽その5工事	(株)熊谷組	H 田尻高谷改良その18工事	工建設(株)
D 田尻地区函楽その3工事	(株)鴻池組		
E 田尻地区函楽その2工事	前田建設工業(株)		

### 2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{AS}$  および振動レベル $L_{10}$ の調査結果を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{AS}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
T-11	A 田尻地区函楽その6工事	60dB	45dB	5月14日
T-12		61dB	44dB	
T-13		62dB	47dB	
T-15	A 田尻地区函楽その6工事 B 田尻地区函楽その4工事	62dB	45dB	5月15日
T-17		66dB	43dB	
T-19		65dB	40dB	
T-1	C 田尻地区函楽その5工事	64dB	40dB	5月18日
T-3	C 田尻地区函楽その5工事 D 田尻地区函楽その3工事 E 田尻地区函楽その2工事 G 田尻高谷改良その17工事	69dB	42dB	5月15日
T-5		68dB	46dB	
T-10		69dB	50dB	
T-7	E 田尻地区函楽その2工事 F 高谷IC改良その6工事 G 田尻高谷改良その17工事 H 田尻高谷改良その18工事	66dB	38dB	5月14日
T-9		63dB	37dB	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説  
● 騒音の大きさを騒音レベルとい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{AS}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。  
● 振動レベル $L_{10}$   
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

### 3. 地下水水質調査結果 (調査日：5月21日)

地下水水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.2	7.4	7.1	7.4	7.4	7.4	7.2	7.3
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.3	7.5	6.8	7.1	7.6	8.0	7.6	8.1
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.7	7.5	7.3	7.2	7.7	7.5	7.3	7.4
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

### 4. 地下水位調査結果 (調査日：5月21日)

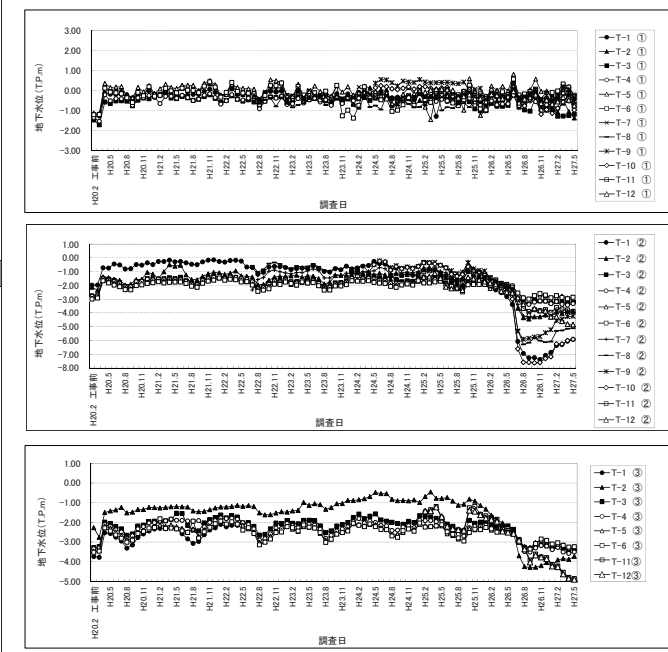
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ 地下水位の低下が一部で確認されました。引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
3月	-0.17	-6.31	-0.47	-4.02	-3.84	-1.29	-3.22	-3.30	-0.60	-3.38	-3.51
4月	-0.26	-6.05	-1.06	-3.90	-3.88	-1.26	-3.33	-3.42	-0.54	-3.43	-3.58
5月	-0.44	-5.94	-1.38	-3.85	-3.73	-1.19	-3.18	-3.35	-0.58	-3.33	-3.51
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②	
3月	0.03	-2.78	-3.14	0.32	-2.88	-3.17	-0.09	-3.95	-0.72	-5.28	
4月	0.19	-2.92	-3.32	0.16	-2.97	-3.26	-0.35	-4.00	-0.06	-5.15	
5月	-0.28	-2.85	-3.28	-0.24	-2.87	-3.24	-0.34	-3.98	-0.22	-5.12	
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③	
3月	0.19	-4.44	-0.15	-6.26	0.12	-3.72	-4.54	-0.34	-4.61	-4.63	
4月	0.05	-4.27	-0.40	-6.02	-0.13	-3.79	-4.80	-0.48	-4.81	-4.84	
5月	0.55	-4.25	-0.98	-5.92	-0.77	-3.90	-4.86	-0.76	-4.85	-4.90	

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。



# 東西線周辺地区の6月の調査結果のお知らせ

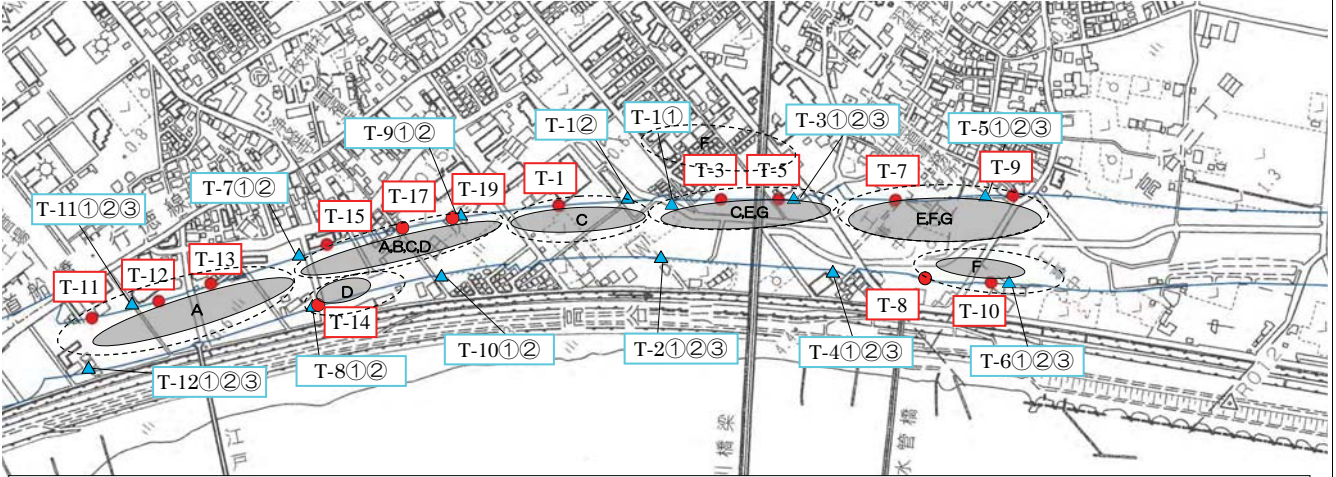
■担当窓口：国土交通省関東地方整備局  
首都国道事務所 調査設計課  
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。ち、6月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

## 1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



- 凡例
- : 騒音・振動調査地点 (10 地点)
  - ▲ : 地下水位・水質調査地点 (水位：31 地点、水質：24 地点)
  - : 工事の施工範囲

施工範囲	施工業者	施工範囲	施工業者
A 田尻地区函渠その6工事	清水・錢高JV	E 田尻地区函渠その2工事	前田建設工業(株)
B 田尻地区函渠その4工事	大成・京成JV	F 高谷IC改良その6工事	清水建設(株)
C 田尻地区函渠その5工事	(株)熊谷組	G 田尻高谷改良その17工事	三幸建設工業(株)
D 田尻高谷歩道橋下部(その1)工事	(株)鴻池組		

## 2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$ および振動レベル $L_{10}$ の調査結果を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
T-11		61dB	43dB	6月19日
T-12	A 田尻地区函渠その6工事	60dB	44dB	
T-13		59dB	46dB	
T-14	D 田尻高谷歩道橋下部(その1)工事	62dB	48dB	6月1日
T-15	A 田尻地区函渠その6工事	69dB	45dB	6月4日
T-17	B 田尻地区函渠その4工事	63dB	41dB	
T-19	C 田尻地区函渠その5工事	58dB	39dB	
T-1	D 田尻高谷歩道橋下部(その1)工事	64dB	41dB	
T-3	C 田尻地区函渠その5工事	70dB	44dB	6月13日
T-5	E 田尻地区函渠その2工事	69dB	45dB	
T-8	G 田尻高谷改良その17工事	62dB	42dB	
T-10	F 高谷IC改良その6工事	68dB	48dB	6月23日
T-7	E 田尻地区函渠その2工事	65dB	42dB	6月2日
T-9	F 高谷IC改良その6工事	66dB	40dB	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説  
● 騒音レベル $L_{A5}$   
騒音の大きさを騒音レベルとい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。  
● 振動レベル $L_{10}$   
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

## 3. 地下水質調査結果 (調査日：6月19日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○ pHおよび六価クロムに異常はありません。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.1	7.2	7.4	7.1	7.3	7.1	6.9	7.2
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.0	7.3	6.7	7.1	7.4	7.9	7.2	7.7
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.5	7.4	7.2	7.1	7.5	7.2	7.0	7.1
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

解説  
● 測定項目について  
● pH (水素イオン濃度)  
地盤改良等に使用するセメント系固結剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。  
● 六価クロム  
地盤改良等に使用するセメント系固結剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

## 4. 地下水位調査結果 (調査日：6月18日)

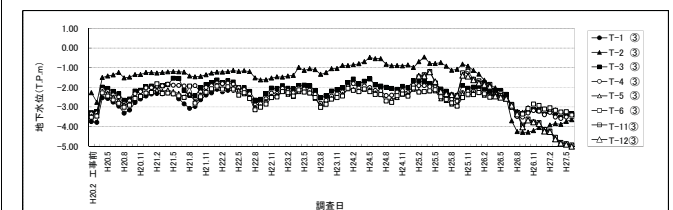
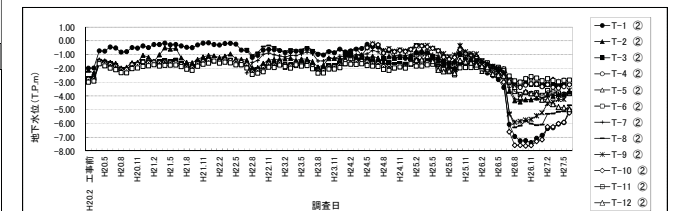
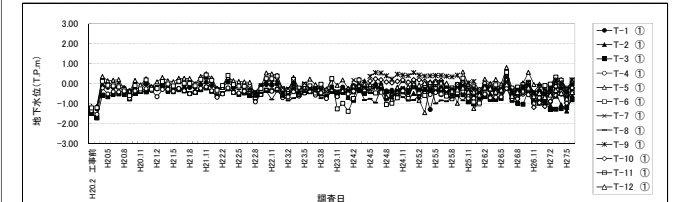
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ 地下水位の低下が一部で確認されました。引き続き注視していきます。

測定結果の単位はT.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
4月	-0.26	-6.05	-1.06	-3.90	-3.88	-1.26	-3.33	-3.42	-0.54	-3.43
5月	-0.44	-5.94	-1.38	-3.85	-3.73	-1.19	-3.18	-3.35	-0.58	-3.33
6月	-0.07	-5.03	-0.60	-3.72	-3.64	-0.81	-3.09	-3.35	-0.29	-3.19
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
4月	0.19	-2.92	-3.32	0.16	-2.97	-3.26	-0.35	-4.00	-0.06	-5.15
5月	-0.28	-2.85	-3.28	-0.24	-2.87	-3.24	-0.34	-3.98	-0.22	-5.12
6月	0.10	-2.89	-3.46	0.16	-2.86	-3.41	-0.05	-3.67	-0.22	-4.68
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③
4月	0.05	-4.27	-10.01	-6.02	-1.13	-3.79	-4.80	-0.48	-4.81	-4.84
5月	-0.55	-4.25	-0.98	-5.92	-0.77	-3.90	-4.86	-0.76	-4.85	-4.90
6月	0.18	-3.59	-0.22	-5.23	-0.43	-3.83	-4.93	-0.43	-4.97	-5.00

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。



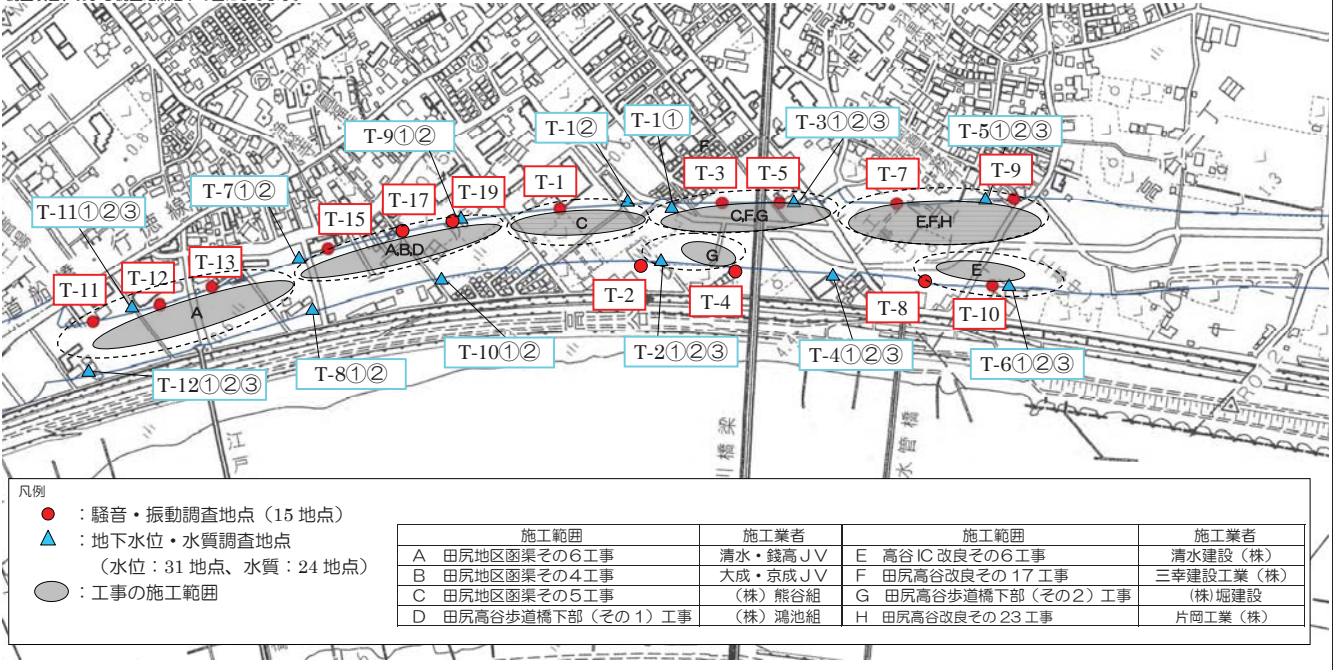
# 東西線周辺地区の7月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局  
首都国道事務所 調査設計課  
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。  
ち、7月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

## 1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



## 2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{AS}$ および振動レベル $L_{10}$ の調査結果を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{AS}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
T-11		63dB	43dB	7月 14日
T-12	A 田尻地区函渠その6工事	64dB	43dB	
T-13		63dB	44dB	
T-15		64dB	41dB	7月 21日
T-17	A 田尻地区函渠その6工事 B 田尻地区函渠その4工事 D 田尻高谷歩道橋下部(その1)工事	68dB	41dB	
T-19		66dB	35dB	
T-1	C 田尻地区函渠その5工事	65dB	38dB	
T-2		70dB	46dB	7月 15日
T-4	G 田尻高谷歩道橋下部(その2)工事	73dB	51dB	
T-3		72dB	46dB	7月 27日
T-5	C 田尻地区函渠その5工事 F 田尻高谷改良その17工事 G 田尻高谷歩道橋下部(その2)工事	70dB	43dB	
T-8		62dB	41dB	
T-10		64dB	45dB	7月 29日
T-7	E 高谷IC改良その6工事 F 田尻高谷改良その17工事	64dB	39dB	
T-9	H 田尻高谷改良その23工事	65dB	39dB	7月 24日
法律による規制基準	特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	85	75	

### 解説

● 騒音レベル $L_{AS}$   
騒音の大きさを騒音レベルとい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{AS}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。  
● 振動レベル $L_{10}$   
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

## 3. 地下水質調査結果 (調査日: 7月24日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.0	7.2	7.0	7.3	7.3	7.2	7.1	7.3
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.0	7.2	6.7	7.1	7.4	7.7	7.3	7.3
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.3	7.3	7.2	7.2	7.4	7.2	7.4	7.2
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考: ①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

### 解説

● 測定項目について  
● pH (水素イオン濃度)  
地盤改良等に使用するセメント系固結剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に強くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。  
● 六価クロム  
地盤改良等に使用するセメント系固結剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

## 4. 地下水位調査結果 (調査日: 7月23日)

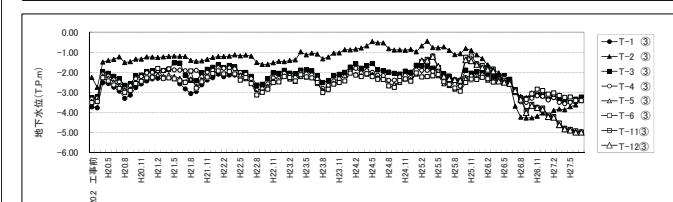
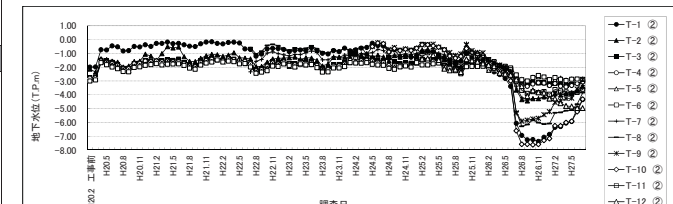
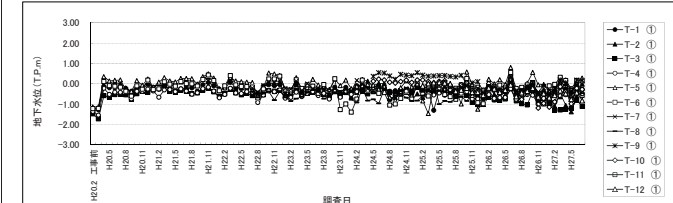
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ 地下水位の低下が一部で確認されました。引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
5月	-0.44	-5.94	-1.38	-3.85	-3.73	-1.19	-3.18	-3.35	-0.58	-3.33	-3.51
6月	-0.07	-5.03	-0.60	-3.72	-3.64	-0.81	-3.09	-3.35	-0.29	-3.19	-3.48
7月	-0.29	-4.36	-0.01	-3.41	-3.26	-1.11	-3.00	-3.24	-0.49	-3.08	-3.41
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②	
5月	-0.28	-2.85	-3.28	-0.24	-2.87	-3.24	-0.34	-3.98	-0.22	-5.12	
6月	0.10	-2.89	-3.46	0.16	-2.86	-3.41	-0.05	-3.67	-0.22	-4.68	
7月	0.28	-2.85	-3.42	0.14	-2.89	-3.42	-0.23	-3.32	-0.46	-3.85	
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③	
5月	-0.55	-4.25	-0.98	-5.92	-0.77	-3.90	-4.86	-0.76	-4.85	-4.90	
6月	0.18	-3.59	-0.22	-5.23	-0.43	-3.83	-4.93	-0.43	-4.97	-5.00	
7月	0.16	-2.90	-0.27	-4.32	-0.57	-3.60	-4.98	-0.83	-4.97	-5.00	

備考: ①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。



# 東西線周辺地区の8月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局  
首都圏道事務所 調査設計課  
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

国土交通省首都圏道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。ち、8月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

### 1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。

凡例

- : 騒音・振動調査地点 (16 地点)
- ▲ : 地下水・水質調査地点 (水位: 31 地点、水質: 24 地点)
- : 工事の施工範囲

施工範囲	施工業者	施工範囲	施工業者
A 田尻地区函渠その6工事	清水・銭高JV	F 高谷IC改良その6工事	清水建設(株)
B 田尻地区函渠その4工事	大成・京成JV	G 田尻高谷改良その17工事	三幸建設工業(株)
C 田尻地区函渠その5工事	(株)熊谷組	H 田尻高谷改良その23工事	片岡工業(株)
D 田尻高谷歩道橋下部(その1)工事	古谷建設(株)	I 田尻高谷歩道橋下部(その1)工事	工建設(株)
E 田尻高谷歩道橋下部(その2)工事	(株)堀建設		

### 2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$ 、および振動レベル $L_{10}$ の調査結果を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
T-11	A 田尻地区函渠その6工事	60dB	47dB	8月20日
T-12	D 田尻高谷歩道橋下部(その1)工事	70dB	48dB	
T-13	I 田尻高谷歩道橋下部(その1)工事	61dB	50dB	
T-14	D 田尻高谷歩道橋下部(その1)工事	65dB	54dB	8月18日
T-15	A 田尻地区函渠その6工事	62dB	49dB	8月10日
T-17	B 田尻地区函渠その4工事	65dB	44dB	
T-19	I 田尻高谷歩道橋下部(その1)工事	61dB	40dB	
T-1	C 田尻地区函渠その5工事	64dB	39dB	8月6日
T-2	E 田尻高谷歩道橋下部(その2)工事	71dB	46dB	8月5日
T-4	E 田尻高谷歩道橋下部(その2)工事	73dB	51dB	
T-3	C 田尻地区函渠その5工事	70dB	43dB	8月10日
T-5	G 田尻高谷改良その17工事	70dB	43dB	
T-8	E 田尻高谷歩道橋下部(その2)工事 F 高谷IC改良その6工事	62dB	41dB	
T-10	G 田尻高谷改良その17工事 H 田尻高谷改良その23工事 I 田尻高谷歩道橋下部(その1)工事	71dB	46dB	9月1日
T-7	F 高谷IC改良その6工事	70dB	39dB	8月11日
T-9	F 高谷IC改良その6工事	66dB	39dB	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

● 騒音レベル $L_{A5}$   
騒音の大きさを騒音レベルとい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

● 振動レベル $L_{10}$   
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

### 3. 地下水水質調査結果 (調査日: 8月21日)

地下水水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○ pHおよび六価クロムに異常はありません。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.2	7.4	7.1	8.0	7.5	7.9	7.4	7.7
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.2	7.9	7.1	7.7	7.6	7.9	7.3	7.6
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.4	7.5	7.4	7.7	7.6	7.7	7.4	7.3
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考: ①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

● pH (水素イオン濃度)  
地盤改良等に使用するセメント系固結剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。

● 六価クロム  
地盤改良等に使用するセメント系固結剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当該調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

### 4. 地下水水位調査結果 (調査日: 8月20日)

地下水水位の調査結果を下の表に示します。

○ 地下水水位の低下が一部で確認されました。引き続き注視していきます。

測定結果の単位はT.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
6月	-0.07	-5.03	-0.60	-3.72	-3.64	-0.81	-3.09	-3.35	-0.29	-3.19	-3.48
7月	-0.29	-4.36	-0.01	-3.41	-3.26	-1.11	-3.00	-3.24	-0.49	-3.08	-3.41
8月	-0.05	-4.13	-0.24	-3.37	-3.41	-0.19	-2.97	-3.28	-0.42	-3.05	-3.42
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②	
6月	0.10	-2.89	-3.46	0.16	-2.86	-3.41	-0.05	-3.67	-0.22	-4.68	
7月	0.28	-2.85	-3.42	0.14	-2.89	-3.42	-0.23	-3.32	-0.46	-3.85	
8月	0.08	-2.80	-3.40	-0.03	-2.84	-3.38	0.40	-3.45	-0.54	-3.78	
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③	
6月	0.18	-3.59	-0.22	-5.23	-0.43	-3.83	-4.93	-0.43	-4.97	-5.00	
7月	0.16	-2.90	-0.27	-4.32	-0.57	-3.60	-4.98	-0.83	-4.97	-5.00	
8月	0.34	-2.78	-0.07	-4.17	-0.63	-3.74	-5.27	-0.43	-5.31	-5.32	

備考: ①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。

